

(別紙)

# 北下浦青少年の家各部屋利用上限人数 (令和2年8月1日～)

(単位：人)

No.	部屋名称	利用上限人数
1	体育室	19
2	会議室	8
3	研修室	15
4	天体観測室	4
5	学習室兼読書室	11
6	談話室	14
7	遊戯室	12

※当面の間、臨時遊戯室を設置する場合、各部屋の使用ができない場合があります。